

■ CER (Certified Emission Reduction)



- 「CDM※(クリーン開発メカニズム)」から発行される「クレジット」
- 国連の指定認証機関が、温暖化ガス削減量を検証・認証
- CERは、京都議定書の目標達成に使用可能で、先進国政府や企業等が買い求めている
- 2009年4月上旬には、1t当たり11ユーロ(約1,430円)前後で売買されているとみられる
- 日本政府も、京都議定書の目標を達成するために購入
- 主に電力会社や鉄鋼業界等が、業界の自主行動計画の温暖化ガス削減目標を達成するためにCERを購入
- 企業等が自らの温暖化ガス排出量を自主的に相殺(カーボンオフセット)する目的で購入するケースもある
- 2008年から試行的に始まった国内排出量取引制度では、目標達成にCERを利用できる

※京都議定書が定めた京都メカニズムの1つで、発展途上国における温暖化ガス削減プロジェクトに先進国が投資すると、その見返りに、削減量に相当するクレジットを国連が発行するもの